

高齢者補聴器購入費助成事業の見直しについて

聴力が低下している高齢者に対して、認知症予防の一助となる補聴器の装用と日常生活上のより良いコミュニケーションを促進し、積極的な社会参加を支援する目的で、令和 5 年 6 月に創設した高齢者補聴器購入費助成事業（以下「助成事業」という。）について、より一層の購入支援を図るため、これまでの助成実績や補聴器販売店に対するアンケート調査結果等に基づき、以下のとおり見直すこととしたので、報告します。

1 助成事業の概要

区分	助成額	助成限度額	助成回数
住民税非課税世帯に属する者	補聴器購入費と基準額（※）を比較して、いずれか少ない方の額に 3 分の 1 を乗じた額	48,300 円	1 人 1 回
住民税課税世帯に属する者	補聴器購入費と基準額（※）を比較して、いずれか少ない方の額に 6 分の 1 を乗じた額	24,200 円	

（※）「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準」（平成 18 年 9 月 29 日付け厚生労働省告示第 528 号）による耳あな型（オーダーメイド）の基準額（現在 144,900 円。以下「基準額」という。）

2 これまでの助成実績と主な課題

（1）助成実績

区分	R5.6～R7.10 助成件数	補聴器購入費				補聴器に対する助成割合（※）	
		見積額		助成額		平均値	中間値
		平均値	中間値	平均値	中間値		
住民税非課税世帯に属する者	484 件	330,093 円	304,250 円	46,180 円	46,000 円	17.8%	15.3%
住民税課税世帯に属する者	926 件	361,311 円	336,300 円	23,187 円	24,200 円	8.3%	7.1%
合計	1,410 件	350,595 円	320,000 円	31,080 円	24,200 円	11.6%	9.7%
助成額が助成限度額未満	115 件	109,310 円	105,000 円	25,696 円	20,834 円	23.3%	16.7%

（※）助成限度額÷購入費（見積額）で算出

（2）主な課題

- 他区と比較して当区の助成限度額は低い水準（別紙 1 参照）にあり、より一層の購入支援を図るためには、購入費（見積額）に対する助成割合を引き上げる必要がある。
- 当区の助成額の算定方法（補聴器購入費と基準額を比較して、いずれか少ない方の額に一定割合を乗じる方法）では、助成限度額未満の補聴器を購入する場合でも必ず自己負担が生じる。なお、他区では、当区と同様の算定方法を採用している例はない。
- 当区の助成回数は 1 人 1 回としているが、5 年毎の再申請を認めている区が 15 区ある。なお、当区の助成事業に活用している東京都の「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」では、5 年毎の再申請が補助対象として認められている。

3 補聴器販売店に対するアンケート調査結果（令和7年7月実施。別紙2参照）

- 過去2年間（令和5年6月～令和7年5月）に最も多く販売した補聴器の概ねの金額は、平均272,700円（中間値で250,000円）となっている。また、補聴器と共に充電器（平均値30,100円、中間値30,000円）を購入する人が多い。
- 補聴器の買換えは、前回購入から5・6年後がほとんどであり、4年以下はない。
- 購入者から、「補聴器利用により家族等とのコミュニケーションが円滑になった」、「良い性能の補聴器は金額が高い」等の声が寄せられていることを背景に、販売店から助成限度額の引き上げを求める意見が多数ある。

4 見直し後の助成事業案

（1）基本的な考え方

- より一層の購入支援を図る観点から、これまでの助成実績や他区の助成限度額等を踏まえて、助成限度額を1.5倍相当に引き上げる。
- また、現在の助成額の算定方法（補聴器購入費と基準額を比較して、いずれか少ない方の額に一定割合を乗じる方法）は廃止し、助成限度額のみを設定とする。
- 助成回数は、補聴器販売店に対するアンケート調査結果等を踏まえ、助成利用実績のある者でも再申請可能となるよう見直す。

（2）見直し後の助成事業（概要）

区分	助成額	助成限度額	助成回数	実施時期
住民税非課税世帯に属する者	購入費（見積額）が助成限度額未満の場合は購入費、助成限度額以上の場合は助成限度額	72,450円	前回助成事業を利用した後、5年後の再申請が可能	令和8年4月1日（予定）
住民税課税世帯に属する者		36,230円		

5 今後のスケジュール（予定）

- 令和8年3月 令和8年度当初予算案議決後、杉並区高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱を改正
- 4月 見直し後の助成事業を実施

●令和7年度 高齢者補聴器購入費助成事業 各区助成限度額、助成割合等

	住民税非課税世帯		住民税課税世帯		5年ごとの再申請
	助成限度額	助成限度額	助成限度額	助成限度額	
1	千代田区	144,900円		72,450円	
2	中央区	72,000円		35,000円	可
3	港区	144,900円		72,450円	可
4	新宿区	35,000円 (生活保護または中国残留邦人等)		33,000円	可
5	文京区	72,450円		72,450円	可
6	台東区	144,900円		72,450円	
7	墨田区	35,000円		20,000円	可
8	江東区	72,450円		72,450円	可
9	品川区	72,450円		72,450円	可
10	目黒区	50,000円		0円	
11	大田区	35,000円		0円	
12	世田谷区	50,000円		0円	可
13	渋谷区	45,000円		45,000円 ※合計所得金額が135万円以下に限る。	可
14	中野区	1台45,000円 2台(両耳)90,000円		1台45,000円 2台(両耳)90,000円 ※世帯の全ての方が、前年の合計所得金額が350万円未満に限る。	可
15	杉並区	48,300円※		24,200円※	
16	豊島区	50,000円		20,000円	
17	北区	70,000円		70,000円 ※均等割のみ課税の場合に限る。	可
18	荒川区	72,450円		72,450円	可
19	板橋区	50,000円		0円	
20	練馬区	72,000円		36,000円	可
21	足立区	50,000円		50,000円	
22	葛飾区	144,900円		72,450円	可
23	江戸川区	40,000円		20,000円 ※区民税所得割額が年46万円未満に限る。	可

15

(※)補聴器購入費と基準額(現在144,900円)を比較して、補聴器購入費が基準額未満であれば、住民税非課税世帯は1/3を、住民税課税世帯は1/6を、それぞれ乗じて得た額を助成限度額とする。

補聴器販売店に対するアンケートの調査結果について

1 調査概要

(1) 目的

令和 8 年度以降の杉並区高齢者補聴器購入費助成事業（以下「助成事業」という。）のあり方検討に当たっての参考資料とするために実施

(2)調査対象

助成事業を利用した補聴器の販売実績が複数回ある 47 店舗

(3)調査方法

郵送配布の上、Logo フォームにより回答

(4)調査案

別紙のとおり

(5)調査期間

令和 7 年 7 月 2 日～7 月 17 日

(6)回答店舗

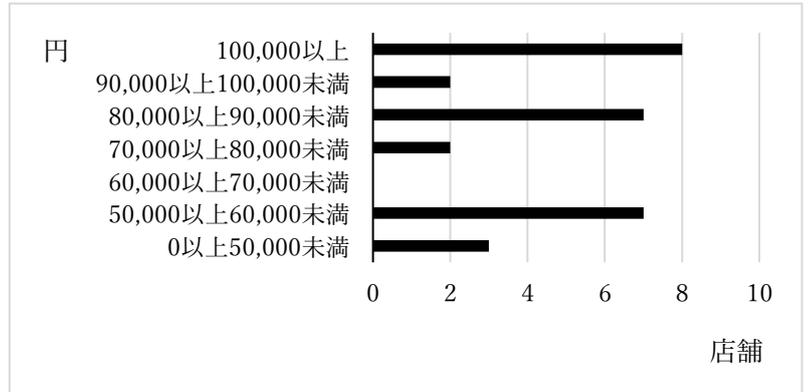
30 店舗／47 店舗（回答率 63.8%）

2 調査結果

(1)販売している補聴器の概ねの価格帯

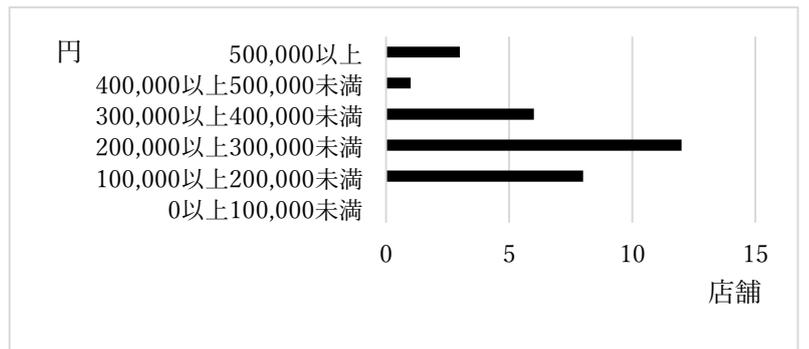
①最低価格帯

	金額
最高値	165,000 円
最低値	39,800 円
平均値	83,500 円
中間値	80,000 円



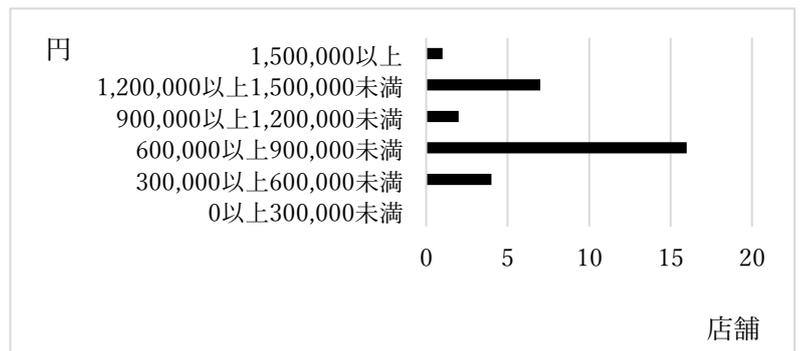
②平均価格帯

	金額
最高値	600,000 円
最低値	150,000 円
平均値	258,800 円
中間値	200,000 円



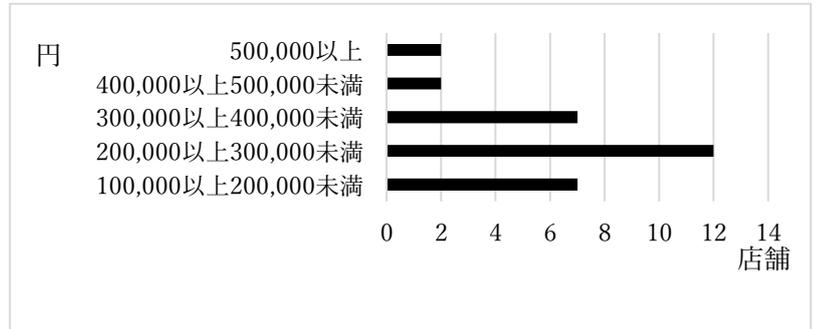
③最高価格帯

	金額
最高値	1,580,000 円
最低値	300,000 円
平均値	842,800 円
中間値	700,000 円



(2) 過去2年間（令和5年6月から現在まで）に最も多く販売した補聴器の概ね金額

	金額
最高値	700,000 円
最低値	160,000 円
平均値	272,700 円
中間値	250,000 円



<参考> 【杉並区の場合】

令和5年6月以降から現在までに申請された補聴器見積額

	金額
最高値	1,560,000 円
最低値	43,900 円
平均値	346,655 円
中間値	320,000 円

(3)補聴器と併せて電池を購入する概ねの割合及び平均価格

割合	店舗数
0～2割	21
3～5割	5
6～8割	1
9～10割	3

	金額
最高値	4,950 円
最低値	270 円
平均値	1,300 円
中間値	880 円

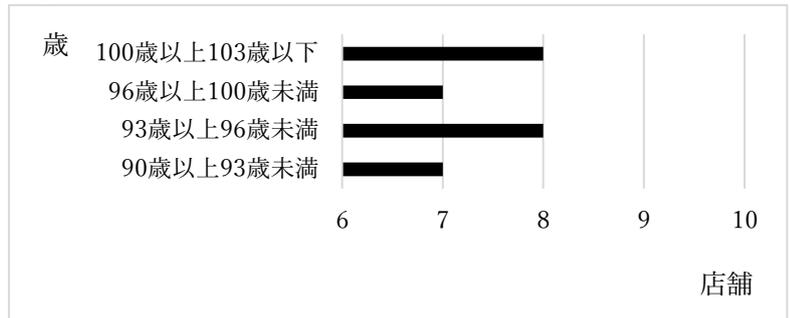
(4)補聴器と併せて充電器を購入する概ねの割合及び平均価格

割合	店舗数
0～2割	3
3～5割	4
6～8割	5
9～10割	18

	金額
最高値	50,000 円
最低値	11,000 円
平均値	30,100 円
中間値	30,000 円

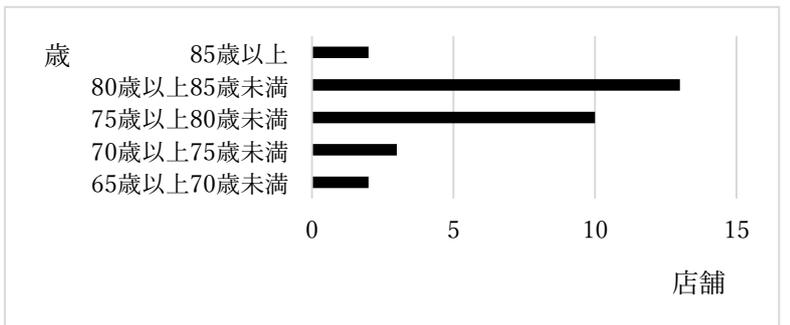
(5)補聴器を購入する高齢者の最高年齢

	年齢
最高値	103 歳
最低値	90 歳
平均値	96 歳
中間値	95 歳



(6)補聴器を購入した高齢者の概ねの年齢

	年齢
最高年齢	87 歳
最低年齢	65 歳
平均年齢	77 歳
中間年齢	78 歳



(7)購入者が助成事業を活用した概ねの割合

区分	回答数	割合
70%以上	10	35%
50~70%	5	17%
30~50%	3	10%
30%未満	10	38%

(8)補聴器の買換え購入者の平均的な買換え時期

区分	回答数	割合
4年以下	0	0%
5年	17	59%
6年	10	34%
7年以上	2	7%

(9)購入後にメンテナンス等で来店する平均的な頻度

区分	回答数	割合	その他内容
1か月に一度	2	6%	
2~3か月に一度	23	77%	
4か月以上に一度	3	10%	
その他	2	7%	人により様々 3か月~6か月

(10)購入者から寄せられた補聴器を利用して良かった点や不都合な点などの意見

良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分自身、家族との会話が楽になり家族も大きな声を上げて会話する必要が無くなったので、コミュニケーションが円滑に進むようになった。 ・ 家族と喧嘩せずに済むようになった。 ・ テレビの音量を注意されなくなった。 ・ 家族との会話ができるようになって孤立感が解消した。
不都合な点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聞きたくない音（生活音）が大きく入ってくる。 ・ 紛失するかもしれないのが心配。 ・ メンテナンス頻度が多い。 ・ よい性能の補聴器は金額が高い。

(11)助成事業の改善・見直しに関する意見

①助成事業の利用者

制度全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今までなかったが、制度が始まったことに対しては喜ばれている方が多い。 ・ 本制度により聴こえでお困りの方への補聴器ご提案がスムーズになりました。
助成金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金額に関しては、他区等との比較なのかわかりませんが、もっと出たらいいのにねという話がありました。 ・ 年金生活者なので助成金はありがたい。 ・ 他の区と比べて助成額が少ない。
手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手続きは他の区と同じなのであまり煩雑に感じる方はいらっしゃいませんが、金額の面に関してご不満を訴える方は多いです。 ・ 助成額が少なく、手間がかかりすぐ補聴器を利用したかったので利用しなかった。 ・ 手間がかかる割には、助成額が少ないので残念。(住民税課税世帯の方)

②店舗

助成金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少しでも助成金を増やしていただきたいです。補聴器の値段や修理費など各メーカー価格が上がっておりますので。 ・ 他の区と比べて、助成金額が安く感じます。様々な要因があると思われませんが、港区はもとより台東区なども助成金額を上げてきているので、その位の金額になると補聴器に抵抗を持っていた方が一步踏み出せると考える。 ・ 近隣自治体と比べ、助成額が低め。 ・ 助成額が少なく、手間がかかりすぐ補聴器を入手したいので利用しなかった。 ・ 課税世帯も助成があるのは有難い。ただ、非課税世帯と比べると価格差があるのでもう少し金額を負担してくれたら嬉しい。 ・ 生活保護の方など差額の負担ができない方がいます。改善をお願いいたします。 ・ 課税世帯、非課税世帯金額を統一することを検討しても良いかもしれないです。 ・ 杉並区のように非課税・課税世帯関係なしに助成していただけるのは、補聴器を検討されている方々にとっては、本当に背中を押してくれる施策だと思います。
助成回数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寿命が年々延びている中で、他の自治体にあるように5年毎の再申請を希望します。 ・ 5年に一度補助が降りる自治体もあるので、杉並区もそのようになると買い替えの際の負担を軽減出来る。
手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書類がペーパーレスになれば申請が楽になると感じます。 ・ 手続きがわかりにくい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当店で助成制度を使われる方の大半が、この制度があることをご存じありません。難聴を放置しているのは、認知症のリスクにもなるとの研究結果も出ていますので、この制度を知ってもらうためのもっと積極的な告知をしてほしい。